

えどがわママパパ応援隊 Q&A

【利用申請】

- Q1 母親が不在で、父親と子どもしかいない場合も利用できますか？
- Q2 子どもを実家に預けている間もサポートをお願いできますか？
- Q3 ペットがいても利用できますか？
- Q4 日本語があまりわかりませんが、サポートは利用できますか？
- Q5 申し込んだらすぐに利用できますか？
- Q6 区内の実家や友人宅での家事や育児サポートは利用できますか？
- Q7 子どもが風邪をひいていてもサポートを利用できますか？
- Q8 多胎児を妊娠した場合、いつからサポートを利用できますか？
- Q9 利用申請後に保育園に通い始めた場合などはどうしたらいいですか？

【家事・育児支援サポーター】

- Q10 サポーターはどんな方ですか？
- Q11 サポーターを指名できますか？

【支援内容】

- Q12 ママパパ応援隊でお願いできるサポートは具体的にどんな内容ですか？
- Q13 どういうサポートが人気ですか？
- Q14 同行はどこまで行ってくれますか？サポーターの交通費はどうなりますか？
- Q15 きょうだいがいる場合における健康診断等の通院の同行について教えてください
- Q16 サポーターが自宅のものを壊してしまったらどうすればいいですか？
- Q17 お買い物代行の際、サポーターにクレジットカードなどを預けても大丈夫ですか？
- Q18 サポートが予定時間内に終わらなかった場合はどうすればいいですか？
- Q19 1 回に 2 時間までしかお願いできないのですか？
- Q20 途中でお迎えに行きたいので、サポート中に少しでも留守にしてもよいですか？
- Q21 きょうだいの送迎をしてもらえますか？
- Q22 家事支援に必要な清掃用具や調理器具等は持ってきてくれるのですか？
- Q23 在宅で仕事をしている間、子どもの世話をしてくれますか？

【利用時間】

- Q24 保育要件とはなんですか？
- Q25 利用対象一覧表の見方を教えてください
- Q26 子どもの誕生日と利用時間の関係を教えてください
- Q27 よちよち応援隊から継続利用する場合はどうなりますか？

【利用料金】

- Q28 利用料金の支払い方法は？
- Q29 利用料金の一部減額制度の対象は？
- Q30 0 歳児の無料で利用できる時間について

【キャンセル】

- Q31 キャンセルや変更をしたい場合はどうすればいいですか？

回答

【利用申請】

Q1 母親が不在で、父親と子どもしかいない場合も利用できますか？

可能ですが、パパとお子さんをご在宅の場合は、必ず事前にご相談頂きますようお願い致します。

Q2 子どもを実家に預けている間もサポートをお願いできますか？

本事業はママやパパがお子さんと在宅している時に、家事や育児のサポートをする事業となっています。大変申し訳ございませんが、家事代行サービスとは異なり、利用者さんのお宅にお子さんがいない状態でのサポートは行っておりません。

Q3 ペットがいても利用できますか？

可能です。作業をスムーズに進めるため、また事故防止のためにも、原則としてペットをケージなどに入れて頂くようお願い致します。

Q4 日本語があまりわかりませんが、サポートは利用できますか？

外国籍の方にも沢山ご利用頂いております。英語ができるサポーター、もしくは翻訳アプリなどを活用してサポートさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

Q5 申し込んだらすぐに利用できますか？

基本的には1週間から10日程前のご依頼頂けるようお願いしております。急を要する場合(例:ママがぎっくり腰になった)は、速やかな支援ができるように対応いたしますが、ご要望にお応えできないことがありますのでご理解ください。早急な支援が必要になった際は、一度ご相談ください。

Q6 区内の実家や友人宅での家事や育児サポートは利用できますか？

利用者さんのご自宅以外でのサポートはお受けできませんので、ご了承ください。

Q7 子どもが風邪をひいていてもサポートを利用できますか？

ご家族の方が風邪を含む感染症に罹患されている場合はサポートの提供ができません。

また、新型コロナウイルス感染症等の状況により、本事業の実施を休止する場合がありますので、ご了承ください。

Q8 多胎児を妊娠した場合、いつからサポートを利用できますか？

親子(母子)健康手帳を取得されたらご申請ください。初回のサポート利用時に手帳を確認させていただきます。

Q9 利用申請後に保育園に通い始めた場合などはどうしたらいいですか？

保育園に通い始めた、区内転居したなど、利用申請書に記載いただいた事項に変更があった場合は速やかに事務局へご連絡ください。

【家事・育児支援サポーター】

Q10 サポーターはどんな方ですか？

江戸川区在住の30代から70代の主婦の方が中心です。

家事のプロではございませんが、保育や育児経験を持つ者も多く、少しでもママやパパのお手伝いをしたい、という思いで登録をさせていただいております。現在200名以上のサポーターが活躍中です。

Q11 サポーターを指名できますか？

お約束はできませんが、出来る限りご希望に沿った対応をさせていただきます。また、毎回同じサポーターが訪問できるとは限らないことをご了承ください。

【支援内容】

Q12 ママパパ応援隊でお願いできるサポートは具体的にどんな内容ですか？

ママやパパがお子さんとゆったりと向き合える時間を作って頂くためのサポートですので、お掃除やお料理、離乳食づくり、きょうだいと遊ぶ、沐浴のヘルプなどの家事・育児から、外出同行などがございます。まずはお気軽にご相談ください。お子さんの預かりは出来ませんのでご注意ください。

お手伝いできる内容は「ママパパ応援隊」利用にあたってをご確認ください。

Q13 どういうサポートが人気ですか？

1 番人気があるのはお料理(家族分や離乳食作り置き)、2 番目はお部屋や水回りのお掃除です。その他、健康診断や美容院などの外出同行も人気があります。しかし、実際にご利用頂いて大変喜ばれるのは、「お話や相談ができたこと」のようです。小さなお子さんを抱えての外出は少ない為、なかなか大人と会話をする機会がないかと思いますので、サポート中にぜひいろいろとお話ししてください。

Q14 同行はどこまで行ってくれますか？サポーターの交通費はどうなりますか？

利用者さんのご自宅からのスタートを原則として、外出先はご自宅から 20 キロ圏内でお願いたします。

別の場所へ同行する際に発生した交通費や入場料などは、サポーター分もお支払いいただく事になります(サポーターに直接お支払いいただきます)。

現地解散も可能ですが、その場合は利用者さん宅までの交通費を負担していただきます。

Q15 きょうだいがいる場合における健康診断等の通院の同行について教えてください

例として、お兄さんと妹さんのきょうだいの場合、お兄さんが受診している間にサポーターが妹さんと待合室で待つことはできます。ただし、お兄さんが受診している間、サポーターが妹さんと自宅で待つことはできません。

常に利用者さんが傍にいる環境での支援となります。

Q16 サポーターが自宅のものを壊してしまったらどうすればいいですか？

連絡をいただき、保険等にて対応いたします。

Q17 お買い物代行の際、サポーターにクレジットカードなどを預けても大丈夫ですか？

お買い物のお支払いに関しては、先に現金をお預かりする流れになります。ポイントカードを含め、カードや携帯電話をお預かりする事はできません。

Q18 サポートが予定時間内に終わらなかった場合はどうすればいいですか？

まだご利用時間が残っている状態で、サポーターの都合が合えば、当日でも延長が可能です（延長前に、サポーターより本部へ残りのご利用時間を確認させていただきます）。延長された場合は延長時間を含めた利用料金をお支払いいただきます。

Q19 1 回に 2 時間までしかお願いできないのですか？

3 時間や 4 時間でも大丈夫です。また、3 時間ずつ 2 名体制でサポートするなど可能ですので、ご相談ください（利用時間、利用料金は 2 倍で計算されます）。なお、サポートは必ず 2 時間以上で延長は 1 時間単位となります。

Q20 途中でお迎えに行きたいので、サポート中に少しでも留守にしてもよいですか？

家事代行サービスとは異なり、不在宅でのサポートは行っておりません。短時間の不在であっても、万が一何か起きた場合には補償ができませんので、ご了承ください。

Q21 きょうだいの送迎をしてもらえますか？

保育施設等への送迎は、利用者さんの同行があれば可能です。

お手伝いできる内容は「ママパパ応援隊」利用にあたってをご確認ください。

Q22 家事支援に必要な清掃用具や調理器具等は持ってきてくれるのですか？

ご自宅にてご用意ください。すべてご自宅にある清掃用具、洗剤、調理器具、調味料等を使用させていただきますのでご了承ください。

Q23 在宅で仕事をしている間、子どもの世話をしてくれますか？

利用者さんの目の届く範囲であれば家事や育児のサポートができます。利用者さんが横になって身体を休めていただいても構いません。

【利用時間】

Q24 保育要件とはなんですか？

対象のお子さんが保育サービス(認可保育所、認定こども園、認証保育所、保育ママ、地域型保育施設、企業主導型保育施設)をご利用しているかを確認させていただきます。

保育要件「有」の場合、サポート対象は保育サービスを利用していないお子さんに限ります。

保育要件「無」の場合、利用の有無は問いません。

Q25 利用対象一覧表の見方を教えてください

◆お子さんがひとりっ子の場合の利用時間

○0歳から1歳の誕生日前日まで:60時間(一覧表1行目、保育要件「無」)

○1歳から2歳の誕生日前日まで:20時間(一覧表5行目、保育要件「有」)

○2歳から3歳の誕生日前日まで:20時間(一覧表8行目、保育要件「有」)

◆きょうだいがいる場合の利用時間

原則、末子のお子さんが「対象児」となります。また、一覧表の「きょうだい構成」は末子の1つ上のお子さんの年齢を当てはめます。

また、該当する上限時間数のうち最も多いものを適用します。

例1) 0歳児(家庭児)、3歳児(保育園在籍)の利用時間

→20時間(一覧表4行目、保育要件「有」)

【解説】「対象児」は末子である0歳のお子さんになります。「保育要件」も0歳児のお子さんを確認することになるので、3歳児が保育園に通っていてもサポートの利用ができます。

例2) 0歳児(家庭児)、1歳児(保育園在籍)、3歳児(保育園在籍)の利用時間
→180時間(一覧表2行目、保育要件「無」)

【解説】「対象児」は末子である0歳のお子さんになります。「きょうだい構成」は末子の1つ上のお子さんである1歳児を当てはめます。

「保育要件」は「対象児」である0歳児のお子さんを確認することになるので、1歳児が保育園に通っていてもサポートの利用ができます。

3人きょうだいでも180時間(一覧表2行目)+20時間(一覧表4行目)の計200時間にはならないことに、ご注意ください。

例3) 1歳児(家庭児)、2歳児(家庭児)の利用時間
→40時間(一覧表6行目、保育要件「有」)

【解説】「対象児」は末子である1歳のお子さんになります。「きょうだい構成」は末子の1つ上のお子さんである2歳児を当てはめます。

「保育要件『有』」のため、「対象児」である1歳児のお子さんが保育サービスを利用している場合は、サポートの利用ができません(0時間)。

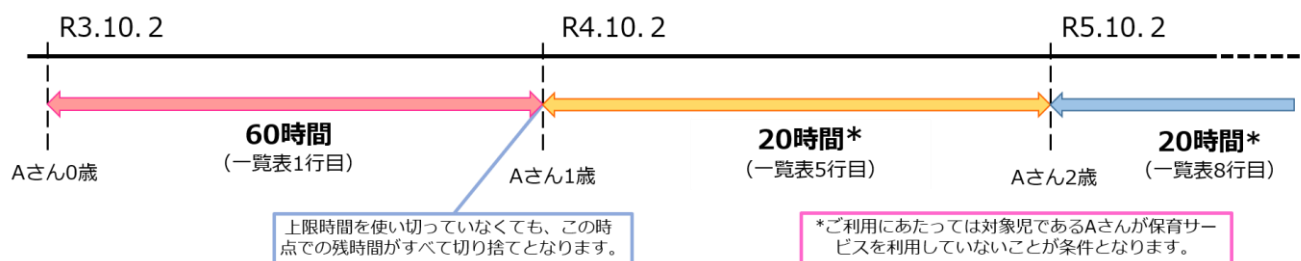
「一覧表6行目」に限り、2歳児の「保育要件」を確認します。1歳児が家庭児、2歳児が保育サービスを利用している場合は、利用時間が20時間になります。

Q26 子どもの誕生日と利用時間の関係を教えてください

お子さん(きょうだいがいる場合は末子の1つ上のお子さん含む)が誕生日を迎え、利用対象一覧表内で該当する条件が変わった場合は、その都度、上限時間数が切り変わります。新たな上限時間数になった際に、前のものを繰り越してできないことに、ご注意ください。

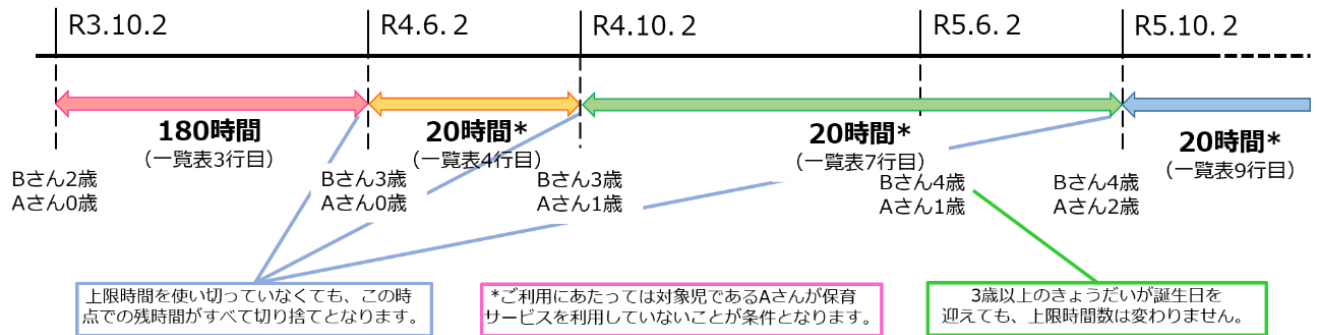
例1)

R3.10.2に生まれたAさんの場合



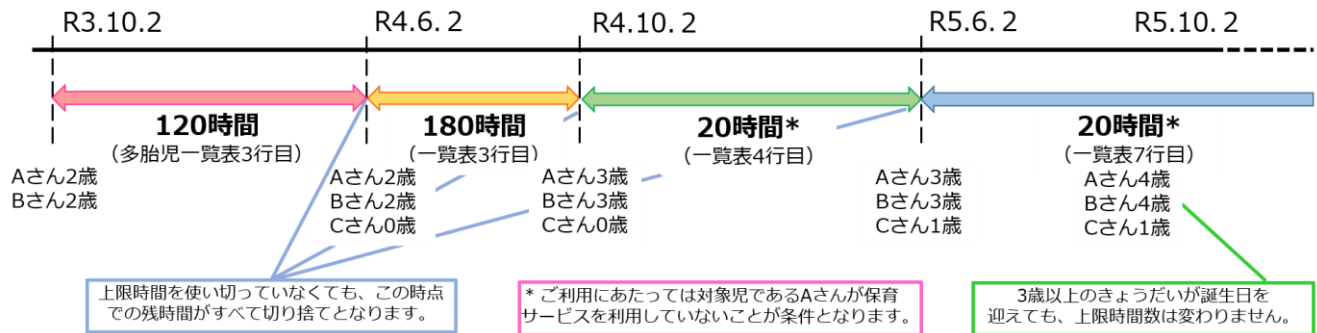
例2)

R1.6.2に生まれたBさんと R3.10.2に生まれたAさんの場合



例3)

R1.10.2に生まれたAさんBさん(ふたご)と R4.6.2に生まれたCさんの場合



Q27 よちよち応援隊から継続利用する場合はどうなりますか？

ママパパ応援隊は、よちよち応援隊(0歳児で保育サービスを利用していない家庭は14時間まで無料で支援)の拡充事業となります。よちよち応援隊で利用した時間数が引き継がれることに、ご注意ください。

例) 令和4年1月16日までによちよち応援隊を10時間利用済みの0歳児(第1子)の場合、

ママパパ応援隊では「0歳から1歳の誕生日前日まで:60時間(一覧表1行目)」にあたるため、令和4年1月17日以降に60時間-10時間の50時間が利用できます(この50時間のうち、4時間を無料で利用できます)。

【利用料金】

Q28 利用料金の支払い方法は？

サポート利用時にサポーターに直接、電子マネー(PayPay、LINE Pay)でお支払いいただけます。電子マネーでお支払いされなかった場合は、後日、コンビニエンスストア等で利用できる請求書を送付します。

Q29 利用料金の一部減額制度の対象は？

住民税非課税世帯、生活保護受給世帯は1時間あたり250円の利用料金でご利用いただけます。

(住民税については6月までは前年、7月以降は当年の税額に基づきます。区で課税状況が確認できない方は、住民税課税状況のわかる資料を提出いただく場合があります)

Q30 0歳児の無料で利用できる時間について

0歳児で保育サービスを利用していない家庭は14時間まで無料で利用できます。ただし、よちよち応援隊で利用した時間数が引き継がれることに、ご注意ください。

【キャンセル】

Q31 キャンセルや変更をしたい場合はどうすればいいですか？

すぐに事務局までご連絡ください。前日(前日が土日祝の場合はその前の平日)の17時までであればキャンセルとしてお受けできますが、原則として17時を過ぎますと予約された時間のご利用としてカウントされ、キャンセル料として予定の利用時間分の利用料金をお支払いいただきます。